

令和 6 年 12 月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和 6 年（2024 年）12 月 25 日（水）午前 9 時から午前 11 時 30 分まで

2 場 所

中央公民館 学習室 5

3 議 題

（１）協議（審議・検討）

議案第 49 号 指定校変更の認定について

議案第 50 号 区域外就学の認定について

議案第 51 号 就学援助費の支給認定について

議案第 52 号 令和 7 年度全国市町村教育委員会連合会表彰及び全国都市教育長
協議会第 75 回定期総会における表彰等について

議案第 53 号 補正予算について

（２）重点取り組み

ア 不登校対応について

イ いじめの状況等について

ウ 学校 ICT 教育について

エ 幼保小の連携について

（３）報告

ア 教育課

（ア）食育事業の実績について

（イ）東部地区小学校給食センター建設検討委員会の状況について

（ウ）虐待案件について

（エ）卒業式・入学式の担当について

イ 保育課

（ア）保育園に関するアンケートの報告について

ウ 地域づくり支援課

- (ア) 令和7年度生涯学習講座開講について
- (イ) 子ども・若者育成支援強化月間の取組結果について
- (ウ) 新春書初め大会について

エ 文化・スポーツ振興課

- (ア) 重要伝統的建造物群保存地区花岡邸蚕室解体について

4 出席者

○教育長

山口千春

○教育委員

教育長職務代理者 小 林 経 明

委員 直井良一

委員 五十嵐 英 美

委員 小林利佳

委員 富岡 志津子

○その他

深井教育次長、土屋教育課長、春原保育課長、柳橋地域づくり支援課長、

高野学校教育係長、小宮山学校施設係長、小林保育係長、

神津地域コミュニティ推進係長、日向文化振興係長

長岡指導主事、畑田指導主事、岡澤指導主事、染野指導主事

塚田学校教育係主事、依田文化振興係主事、

原澤公民館長、岩下適応支援専門員、菊地田中保育園長、小林滋野保育園長

会議録

深井教育次長

ただいまから、12 月度定例教育委員会を始めます。それでは、教育長から開会宣告をお願いします。

山口教育長

それでは、12 月度定例教育委員会を始めます。

深井教育次長

続きまして、教育長あいさつをお願いします。

山口教育長

本日はお集まりいただきありがとうございます。

10 月定例教育委員会の私のあいさつの中で、東部中学校での単元内自由進度学習について取り上げました。これは、教育委員会でも注目をしている指導方法の一つであり、新学習指導要領の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実の「個別最適な学び」の実現するための「指導の個別化」や「学習の個別化」に関わり、昨今話題になってきている指導方法です。この方法は、1980 年代から実践されていた指導方法で、長野県も含め全国的には多くの小中学校では取り入れられなかった経緯はありますが、令和になって脚光が浴びつつあります。この授業方法では、ガイダンス、計画、追及、まとめの 4 つの方法に分けて学習を進めていきます。

12 月 2 日に東京学芸大学の教授を講師として、東部中学校や田中小学校で公開授業を行い、市内外の関心のある先生方が参観し、授業研究会を開催しました。今までの教育観や授業観、子ども観を大きく揺り動かされる授業風景です。新しい取組として、今後どのような広がりを見せるのか注視していきたいと思います。東部中学校の支援員の先生が、「初めて学習をやらされる意識から自分で学習する意識にチェンジできるようになった生徒が一定数いる」として自由進度学習の成果を感じられると報告しています。

12 月 7 日には「東御市人権尊重のまちづくり市民の集い」があり、山口県人権啓発センター事務局長を講師として招き、当事者の切なる思いや憤り、悲しみ、訴え等を具体的な例を示されながら熱量のあるお話をお聞きし、改めてネット上の部落差別の過酷さを学びました。やはり当事者の生の声を同じ空間で聞いたり話するときの表情等を間近で見たりすることは、私たちの心を大きく動揺させ、いろいろな視点で考えさせられます。教育委員の皆様にはご参加いただきありがとうございました。

東御市では、毎年、小中学校の先生たちが協議会の方と小グループで、直接顔を見なが

ら生の声・表情での話を聞いたり見たり、先生方自身も思いや経験を素直に語り合う懇談会を行ってきています。先生方にとって、他市町村ではなかなか得られない貴重な経験だと感じています。この懇談会で感じたこと、気づかされたことを、実際の授業で子どもたちにどう伝えていくのか、授業改善をどんなふうに工夫していくのかを毎年期待しています。また、10月～11月は小中学校では、人権同和教育に関わった授業や参観日、講演会を実施しています。どの学校も年間を通して、同和问题やネットリテラシーを含め、様々な人権問題について、子どもたちや保護者の皆さんと研修をしています。

このように東御市では、同和问题を中核に据えた人権同和教育を推進し、「なかよし旬間」中だけでなく、毎日の学校生活や授業の基盤として、1年間を通して人権同和教育を意識して実践しています。東御市の学校に赴任したら、人権同和教育の研修がきちんとでき、当事者の思いを聞け、同僚の先生と教材研究をして、目の前の子どもたちと一緒に授業実践をし、試行錯誤しながら、授業力を高めていってほしいと思います。そして、東御市から異動になっても自信をもって人権同和教育の授業を推進してほしいと願っています。1月23日(木)には学校人権同和教育懇談会があり、各学校から令和6年度の人権同和教育についての発表を聞き、本年度のまとめとなります。

(1) 協議（審議・検討）

山口教育長

議案第49号就学指定校変更の認定について、この内容は個人情報を含むため、秘密会としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、秘密会とします。

続きまして、議案第50号区域外就学の認定についてです。この内容は個人情報を含むため、秘密会としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、秘密会とします。

続きまして、議案第51号就学援助費の支給認定について、この内容は個人情報を含むため、秘密会としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、秘密会とします。

続きまして、議案第 52 号令和 7 年度全国市町村教育委員会連合会表彰及び全国都市教育長協議会第 75 回定期総会における表彰等について、説明を求めます。

高野学校教育係長

令和 7 年度全国市町村教育委員会連合会表彰について、事務局案として小山前教育長を推薦します。この表彰は、以前推薦を行った長野県市町村教育委員会連絡協議会の表彰に続くものになります。表彰規程において、「会員で 6 年以上、市町村教育委員会の教育長の職にあった者」とあり、小山前教育長が該当しますので推薦します。

全国都市教育長協議会第 75 回定期総会において、教育功労者の推薦があります。令和 7 年 4 月 1 日で会員として 5 年以上勤務し、本会の表彰を受けていない方が対象となります。この表彰においても、小山前教育長が該当しますので推薦します。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは承認ということをお願いします。

続きまして、議案第 53 号補正予算について、説明を求めます。

土屋教育課長

先日 20 日に閉会になりました 12 月議会の最終日に計上した補正予算についてご説明します。この内容は既に可決されている内容です。

(補正予算について説明)

山口教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認ということをお願いします。

続きまして、(2) 重点取組みに移ります。ア 不登校対応について、説明を求めます。

長岡指導主事

ア 不登校対応について、説明します。(個人が特定される情報は非公開)

11 月末現在の状況です。小学校ではわずかに増加傾向、中学校では増加傾向です。今後、長く休んでしまう児童生徒がいます。繋がりを途切れないように支援していただいていたたり、子どもサポートセンターに支援に入っていたりしますが、家庭の問題との関わりや養育に関わる部分はすぐに解決が難しいところではあります。これから進路選択の時期に入っていきます。希望をもって志望する学校に行くことができるように支援が必要になります。また、小学校 6 年生が中学校に進学するにあたって、登校に不安を感じている子どもについても既に支援会議が始まっています。環境が変わるといった何かのきっかけで学校へ通うことができる要因にもなりますので丁寧な支援が必要です。些細な心配事についても、小学校と中学校が密に連携をとってスムーズな進学ができればと思います。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

富岡委員

不登校の児童で、その親が不安定になってしまっている家庭があります。

長岡指導主事

子どもサポートセンターでもその状況は承知していて、親のサポートもしてもらっています。外との繋がりが途切れることがないように、引き続き支援していきます。

山口教育長

続きまして、イ いじめの状況について、説明を求めます。

岡澤指導主事

今回新たに報告があった件数は 5 件、継続は 4 件です。

報告の中にもありますが、通常学級の児童生徒が、特別支援学級に入級している児童生徒をどのような見方をしているのかという点が非常に気になります。クラス自体の雰囲気

なのか、特定の人だけが偏見を持っているのか、いずれにおいても人権問題に関わってくる内容です。言葉は関係を作ることも壊すこともできますのでとても重要なものです。また、いじめに関わっていなくても、傍観者の立場にいる子どもたちに対して指導していくことも大事なことです。

小林委員

特別支援学級の子どもたちについても、ずっと守られる環境ではなく、今後自立していくということを踏まえて、支援していくことが必要なのではないでしょうか。

五十嵐委員

いじめの対象になる子どもが支援学級に入級している児童生徒が多いように感じられます。人権の学習や戦争のことを学校でも勉強していますが、もっと身近にいる特性のある子どもについてもピックアップして学習することが必要なのではないでしょうか。

山口教育長

他にありますでしょうか。

五十嵐委員

いじめとは直接関係はありませんが、先日、週末に中央公民館に来た際に、東部中学校の男子生徒が集団で学習室を利用している様子を見ました。テスト前で集まって勉強しているという話は聞きましたが、学習しているのではなく騒いでいるように見えました。部屋の外に騒いでいる声が聞こえてきた状態です。学習室で賑やかな声が聞こえてきたときに、注意する管理の者等はいないのか気になりました。

小林委員

見回りをさせていただく必要があるように思います。

土屋教育課長

中央公民館で生徒たちが騒いでいると、学校にも連絡が入るようで、教頭先生や生活指導担当の教員が見回りを行っていますが、最近もその様子が多いため中央公民館の管理者へ伝えるようにします。

山口教育長

続きまして、ウ 学校 ICT 教育について、説明を求めます。

畑田指導主事

授業の支援では、英語交流授業の接続支援、ロイロノートのカードづくりと共有の授業を行っていただいています。また、各学校でも様々な支援をしていただいております、市教委主催の講演会の支援、小学校のクラブ活動の指導もいただいています。

山口教育長

続きまして、エ 幼保小の連携について、説明を求めます。

春原保育課長

今回は学区ごとに行われています、田中小学校区での第2回幼保小接続委員会の様子、北御牧小学校区での第3回幼保小接続委員会の様子を報告します。

田中小学校区では、小学校で年長児と1年生の交流が行われました。年長さんは最初緊張していたようですが、しだいに打ち解けて楽しく交流ができたようです。このように入学前に何度か学校に行ったり児童の皆さんと交流したりすることは、園児のみなさんの安心につながっていきます。また、接続カリキュラムの作成のためにそれぞれの取り組みを共有し進み始めています。例えば保育園からは、学校での時間割に順応できるように活動の区切りを意識していることや、遊びを軸にした学びを十分に積んでいくことを保育園は大事にしているので学校に入学後は学びにつなげていけるように指導をお願いしたい、というような対話をしっかりされているという印象を受けました。また、この会議には田中保育園だけでなく、海野保育園やくるみ幼稚園も加わり幼保小接続が行われていて大変よかったなと感じています。

北御牧小学校区では、保育園職員が小学校の1年生から6年生までの授業参観を行いました。学年によって学び方に工夫があることを知ることができたことや卒園した子どもたちが各学年にいたので、成長した姿も見えて繋がりをとても感じてきたそうです。そしてこちらでも接続カリキュラムについても意見交換がされています。

また、畑田先生からは朝鑑賞について情報提供がありました。その情報を聞いた北御牧保育園長から、朝鑑賞は興味深い情報だったと報告があり、他の園長にも情報共有されています。その後、園長会にて畑田先生から模擬朝鑑賞を体験させていただき、園長からも、保育園ではどんなことが取り入れられるかなどについて、今後検討していきたいという意見もいただいています。

小林委員

保育園から小学校に進学する際に、やはり新しい環境に入るには時間がかかります。この幼保小の連携において、縦の繋がりでなく、様々な園から集まってくるので、横とのつながりが、雰囲気分かって、そういう面でも良かったのではないかと感じます。

山口教育長

和小学校区から始まった接続カリキュラムが他の学校区でも作成されており、次第に広がっていることを嬉しく感じています。私は、この幼保小に加えて中学校も接続ができることを願っています。

続きまして、(3) 報告に移ります。ア 教育課から報告をお願いします。

小宮山学校施設係長

(ア) 食育事業の実績について、報告します。

本年7月の定例教育委員会で今年度の食育事業について説明しましたが、大きな取組みが終了しましたので、その内容について報告します。

1つ目に、地元農産物に関する食育です。9月17日に滋野小学校5学年で行いました。上田農業農村支援センター、県農産物マーケティング室、市農林課と連携して、巨峰やぶどうについて学習しました。地域生産者から農業について発信や県の出前講座を行いました。農業に興味を持った人が以前と比べて多かったということで、座学のみでなく、市内で農業体験ができると良いのではないかという意見をいただきました。

2つ目に、アスリート食事体験です。この内容は教育委員の皆様にもご参加をいただいています。市内全小中学校で行い、ニッスイ湯の丸アスリート食堂、市文化スポーツ振興課と連携して取り組みを行いました。世界で活躍するスポーツ選手が利用するスポーツ施設が地元にあることを子どもたちに知ってもらい、スポーツやそのための食事の大切さを感じてもらうということを目的として、今年度はタラカツバーガーを献立に入れました。成果としましては、子どもたちが食事の重要性を感じる機会となったということのほか、児童生徒が行ったアンケートを活用して、別の食材なども利用した給食提供ができるとよいという意見をいただきました。

3つ目に、魚食に関する食育活動です。和小学校1年生で実施しました。マルイチ産商にご協力いただき、骨をとるのが面倒等といった理由で魚食衰退の危機にある中で、骨付きの魚の骨の取り方や魚のおいしい食べ方等について学習しました。特別授業をとおして魚に興味をもち、質問する児童が多数いました。また、給食では箸で魚をほぐしながら食べる姿が見られました。

4つ目に、市内統一献立です。年4回実施しています。使用した食材は蓼科牛、白土馬鈴薯等で、市もしくは周辺のブランド食材を活用したことにより地域食材についての子どもの理解を深められたかと思えます。

食育事業については、校長会等でも情報共有をし、来年度以降の食育事業について学校と相談しながら進めさせていただきたいと考えております。

山口教育長

アスリート食事体験は毎年行うことができるのでしょうか。その他の事業についてもいかがでしょうか。

小宮山学校施設係長

次年度も検討してまいります。

県農業農村支援センターでは、毎年上小地域の中で行っていて、希望すれば実施していただけるとお聞きしています。魚食についても、業者の方から継続を希望される声はお聞かしていますので、学校に情報共有をしたうえで検討します。

山口教育長

費用面はいかがでしょうか。

小宮山学校施設係長

どれも市での費用負担はありません。

山口教育長

どの食育事業にも参加させていただきましたが、とても良かったと感じています。特に1つ目の地元農産物の事業の際に、地元農家の方の話をお聞きすることができ、お父さん世代が頑張っていること、農家をやってみたいと思う児童生徒がいることに嬉しくなりました。

魚食についても視覚補助教材を使ってわかりやすく授業されていることが印象的でした。

小宮山学校施設係長

(イ) 東部地区小学校給食センター建設検討委員会の状況について、報告します。

給食センター建設にあたり、検討委員会を2回開催してきましたが、詳細については既にご説明しているとおりです。今回はその後の経過について報告します。

11月15日、25日に市内の児童や保育園の園児の保護者を対象として、北御牧給食センターでの試食会を開催しました。センター方式の給食を知ってもらうことを目的とし、建設検討委員会の皆様にも出席をしていただきました。試食会では、北御牧学校給食センターの栄養教諭や市の管理栄養士から、給食センターやアレルギー対応の現状などの説明をさせていただいたうえで、実際の調理の様子やアレルギー対応専用調理室の見学の後、給食の試食を行いました。

参加者からは、「アレルギーについて、学校と保護者と給食センターで連携をとって対応できているのがわかったので安心した」、「食物アレルギーを持つ保護者であるため、どのように対応しているのかということができて良かった」、「給食センターは美味しくないイメージがあったが、自校給食と変わらないレベルであることが分かり嬉しい」といった肯定的なご意見をいただきました。一方で、「各学校での自校給食でのアレルギー対応の方が安全だと思った」、「北御牧給食センターは300食程度の食数であって届け先も近いため、

現在計画している東部地区センターとは違うと思った」といった否定的なご意見もいただいています。この内容は市のホームページにもすべて掲載していますが、いただいたご意見について、今後も検討委員会で検討、対応していきたいと考えています。

11月27日には第3回検討委員会を開催しました。基本設計の報告の他、今後検討していく食育や地産地消、アレルギー対応等について、東部地区の4小学校のそれぞれの取り組みの現状を明らかにして意見交換をし、大きく3つの内容を中心に継続的に意見交換を行うこととしました。

まず食育の状況については、給食センターになった場合も、給食関係者と子どもたちの関わりや好き嫌いの改善、給食を楽しむための工夫についての話し合いをします。地産地消の取り組みについては、地産地消の促進に向け、安定的な供給、重点品目の設定、配達方法の検討等、学校給食側と生産・供給側等の関係者の話し合いによる取り組み方法を話し合います。アレルギー食対応については、安全性を最優先とし、原則これまでと同様の対応を行うよう、取り組み方法について話し合います。以上3点について、方向性を確認しました。

土屋教育課長

(ウ)虐待案件について、報告します。

12月6日付けの信濃毎日新聞に掲載された内容についてです。教育委員会としましては、この日の午前に臨時校長会を開催して対応を協議しました。

報道の中では学校名は明らかにしませんが、子どもの当時の年齢が出てしまったため小学生であることが特定されるということから、各小学校に問い合わせがある可能性を踏まえ、統一した対応をしていただきたいということを依頼しました。また報道機関からの問い合わせについては、教育委員会の方へ連絡し、教育委員会から子どもサポートセンターでの対応をするという方法をとりました。本来であれば臨時教育委員会開いて対応を協議すべきことではありましたが、早急な対応が必要であったため、今回報告とさせていただきます。

土屋教育課長

(イ)卒業式・入学式の担当について、報告します。今年の卒業式は小学校が3月18日、中学校が3月17日に行われます。今年から教育委員の定数が5名になっていますのでこれまでの分担方法と異なります。担当をご確認いただき、当日の出席をお願いします。また、複数名出席される中で、告示をお願いしている方もいますのでよろしくお願いします。

小林委員

これまで、告示は教育長と職務代理が行っていましたが、今後もその方法を継続が良いと思います。

教育長

他の委員の皆様はいかがでしょう。

全委員

異議なし。

土屋教育課長

それでは、複数名出席される際は、告示は教育長または職務代理が行う方法とします。

山口教育長

続きまして、イ保育課の報告をお願いします。

春原保育課長

(ア) 保育園に関するアンケートの報告について、報告します。

園小接続は以前から行われてきていますが、保育園の送り出す側と小学校の迎える側の子どもに温度差が生じ、その差が埋まらなかったということが現状でした。平成30年に厚生労働省によって保育指針が改定され、公立保育園では保育の見直しもあったことから、園小接続がより円滑に行われるように小学校全教職員のご意見をいただくためアンケートを行い、今年で2回目となります。このアンケートをきっかけに、小学校の先生方との会話をしっかり行っていきたいと考えています。

菊地田中保育園長

アンケートは小学校全教職員を対象に、保育に関する内容のものを実施しています。対象者は116名、回答者は67名で回答率が57.8%となっています。今回は内容を抜粋して報告します。

ここ数年の1、2年生の児童の姿について、良くなった、変わらないと回答した方がそれぞれ全体の40%、あまりよくないと回答した方は20%となっています。具体的には、集団で何かに取り組む、集団行動が難しい児童が増えてきている、行動に区切りをつけにくく全体の動きに合わせることが難しい児童が多いとの意見が多くありました。公立保育園では、みんなで取り組む集団遊びや子ども会議等を通じて集団行動に参加できるような工夫を行っています。行動の区切りについては、次の活動に移るための見通しを持つための視覚支援を活用しながら行っていますが、場面に応じた行動ができるように取り組んでいます。今後も幼保小接続委員会の中でも話し合いを進めながらより力が身についていくように取り組んでいます。

園小の接続の課題については、できないことにも挑戦する気持ちを育むことや経験に偏

りがないように取り組んでほしいといったことがありました。保育士の力量によって子どもの経験や学びに差が出ないように全体の目線合わせやスキルアップに引き続き取り組んでいきます。

この内容については、校長会でも報告を行い学校現場にもフィードバックしていきます。今後も共通理解を図り円滑に接続ができるように進めていきます。

小林職務代理

個人的な意見ではありますが、小学校で子どもたちが行動できるように保育園に要望することは逆の意見であるように思います。保育園でのびのび主体的に育った子どもたちが小学校でも継続した姿を見ることが流れのように感じますがいかがでしょうか。これによって不登校が生じにくくなったり、集団行動も行うことができるようになったり等が考えられます。

深井教育次長

園児たちが小学校に入学することによって、これまでできてきたことができなくなってしまうという状況が起きています。そのギャップを無くしていこうということでもあります。それらについては園長も取り組んでもらっていますが、現場主体の先生の意識との相違がアンケートからも見えてきています。この点については課題として学校でも取り組みが必要であります。このアンケートは開始して数回ではありますが、非常に大事にしていかなければならないことであると考えています。

小林職務代理

ギャップを生じさせていることは学校側の意識に問題があると思います。学校側の意識を変えていってほしいと思います。

春原保育課長

以前は学校側から「〇〇のような子どもを育ててきてほしい」という意見を多くいただき、就学前までにそこに合わせる保育をしていた現状もありました。今後は園生活での遊びが学びに繋がっていることを、保育士も接続委員会等でしっかりと伝え小学校に理解していただくことも大事かと思います。

畑田指導主事

以前に比べて次第に保育園と小学校の接続が円滑に進んできていますが、まだ足りない部分としては、先ほどの園長の話にもありましたが、それが新入生担当の係の教員まででとどまってしまっていることです。接続委員会や校長会でも全校で共有していただきたいという話もしていますがそれがまだ十分に広がっていません。子どものライフステージの

中での関わりであるのでその点については大切にしていかなければいけないと思っています。

小林職務代理

アンケートの回収率が悪いと思います。全員がやるように声掛けが必要です。

深井教育次長

ご意見については受け止めて対応していただきます。

山口教育長

続きまして、エ地域づくり支援課の報告をお願いします。

柳橋地域づくり支援課長

(ア)令和7年度生涯学習講座開講について、報告します。

先月定例教育委員会でご説明しましたが、教育委員の皆様からご意見をいただきましたので、今回はそれにお答えさせていただきたいと思います。生涯学習講座の改編に関わる趣旨や狙いについて公民館長から説明いたします。

原澤公民館長

今回の生涯学習講座の開催につきましては、講師や受講生等様々な方面からご批判や心配の声をいただいております。これは私どもの説明不足が大きな要因となっております。今回はこれまで説明する機会が得られなかった4点についてご説明します。生涯学習講座に取り組む背景について、生涯学習講座の現状、持続可能な生涯学習講座を行うための改革について、講師や受講生を来年度以降どのように支えていくかという点です。

まず1点目です。生涯学習講座に取り組む背景には東御市教育基本計画が出発点となっております。この計画では、「人づくり地域づくりに繋がる生涯学習」とあります。これは、公民館講座に対する大きな方向展開を、方向転換を意味しているものだということをぜひご理解いただきたいと思います。これまでの生涯学習の動向に課題があったのかということですが、それは、公民館の主事が計画し、それを希望する受講生が集まってきて講師を担うというスタイルです。本来公民館は、地域づくりの拠点としてスタートしたのですが、この機能が失われてしまったと指摘されていました。平成31年度の改定は、ここにメスを入れることだと私たちはとらえております。

続いて、2点目の生涯学習講座の現状についてです。これは令和2年度の状況では、講座受講生総数1,481名のうち990名のおよそ66.8%が生涯学習講座受講生です。一方で、若者や子育て世代のこれからの地域づくりにつながる世代に光が当てられていません。

3点目のこれからの生涯学習を、時代の要請を踏まえた持続可能なものにするための構

造改革についてです。令和3年度以降、学校は休校、地域行事の中止というコロナ禍では子どもたちの活動の場がなくなってしまったため、何とかこの中で子どもたちを活動させたいという私の願いから始まりました。この際に、学校でも GIGA スクール構想や一般の人にも ICT 教育を受けさせたいという改革に基づいて、予算づけがされて ICT 関連の講座が公民館でも始まりました。その結果子ども講座が増加し、それに伴い親の数も増加しました。1回の参加で完結する単発講座は参加がしやすく、時代の要請に応じた講座や住民の要望に応えるもので大変好評いただいております。その結果、令和5年度には講座受講生総数は2,111名、生涯学習講座は49.8%の受講生率となりました。

一方で職員の業務負担も増加しているのが現状です。そこで生涯学習講座の負担の見直しが必要になってきます。そこで出てきたのが、今回の1つは3年、同一講座同一講師は3年度までと受講生数の見直しです。職員は生涯学習講座の開講までの部分までは補助に入り、後の部分については自主運営団体である社会教育団体として活動していただくことで、この部分を少し卒業生に担っていただくことで、私たちの仕事は私、減らしていくことはできないかと考えています。この方法については、周辺自治体では完全移行済みとなっています。

最後に4点目です。ここからは前回いただいたご質問についてもお答えします。

来年度から最低開講人数が7名から10名に増えます。そのため講座数が大幅に減少すると見込まれます。当然開講されない講座については新たな取り組みを考えています。これまで開講人数に達しなかった場合にはそのまま終了となっていました。次年度からは5名以上希望者が集まった場合は、社会教育団体としての活動が可能になります。社会教育団体として活動する場合には個人情報の承諾、活動希望の聞き取り、必要書類の提出があります。この点については職員も丁寧に対応するという話になっています。これにより、生涯学習講座の数は減りますが、社会教育団体として新たに展開させることで可能な限り受講生の皆さんにも移行していただくように考えています。また、社会教育団体となることで、年度毎の申込や部屋の予約が不要、使用料の減免や活動回数や期間に制限がありません。既に手続きを行った団体も複数あり、来年度から新たに活動ができることになっています。

同一講師への受講機会を3年に減らすことは、受講機会や受講者の減少につながるのではという内容についてです。これは、3年で活動できなくなるのではなく、自主運営化を目指していただきたいということです。すべて講師が行うのではなく、受講生自らが求めていく姿勢を大切に説明を行っていくことが必要であると思っています。

少人数でも活動の場を求めている方や高齢者への配慮についてです。この内容については、新しい取り組みである公民館サロンを考えています。社会教育団体に移行できなくても、公民館を利用できるという新しい取り組みです。イメージとしては、講堂を月1回無料開放し、登録していただいた皆さんにここを使って生涯学習に近い活動をしていただくものです。1年目は中央公民館で開催し、2年目以降は各地区館にそれを開くことで、近くの方が歩いていける状態を作っていきたいと考えています。5名を超えている場合は、本

来は社会教育団体ではありますが、そこで活動しても良いという柔軟性を作りたいと考えています。今回私が大事にしているのは、人々のライフステージに応じた生涯学習講座を公民館でやっぱり提供していく必要があるのではないかと考えています。

小林職務代理

全部私が特に懸念したのは、この社会教育団体と文化教育団体の体系のあり方についてです。文化協会についてはそのシステムが明確でなく活動もしないと感じられます。社会教育団体も同じようにシステム化しているのであれば、そんなに問題ではないと思います。

原澤公民館長

その部分については、公民館においても認定後以降は、各団体に任せるという状況です。この点については文化協会とも類似する点です。ただ、文化協会は代表者1名、役員として出していただいて会議をしています。これからの大きな課題は文化協会と社会教育団体との区別が1つの大きな課題です。既に文化協会の方と話をしており、今後その部分についても積極的に協議していこうという方向にあります。

設立後については、来年度から取り組みを新たにしようと検討しています。1つは社会教育団体の代表者を集めた会議を組織します。そして、生涯学習講座の募集の際には社会教育団体として公民館が認定している講座についての案内を考えています。そのためには個人情報も若干ありますので、細かい部分の詰めが必要なので、来年度1年間かけて整理し、東御市の生涯学習講座は、生涯学習講座と社会教育団体で公民館がサポートしていくと考えています。

小林職務代理

問題点は、受け皿をちゃんと作ってから動き出すことが重要であると思います。現時点では、ただルールもないところに全部丸投げの状態です。社会教育団体は、公民館で規約を作って管理していくことになるかと思います。文化協会はそういったルールがない状態です。そういう団体に任せるのではなく、ルールを定めて対応してほしいということです。

柳橋地域づくり支援課長

文化協会は文化スポーツ振興課が担当しています。

小林職務代理

関係してくる関係部署を全部集めて同じ土俵に集めてやらないと問題の解決には至らないと思います。

原澤公民館長

そのとおりです。ご意見ありがとうございます。

小林委員

社会教育団体を立ち上げた場合、講師への謝礼等を全て受講生で賄うという考え方でしょうか。生涯学習講座の場合は一部補助が出ますが、それらも全て自主運営をしていくということによろしいですか。

また、3年経つと同じ講師に習うことはできず、社会教育団体に移行していきますが、その場合メンバーが総入れ替えとなります。また新たに集めようとしたときに10人は集まらない可能性がとても高いと思います。そういった意味で減っていったしまうと思います。

原澤公民館長

十分あり得る状況であると思います。選択肢としては、現在設立されている社会教育団体に所属してもらうまたは、新たに社会教育団体として活動をするというものです。

小林委員

そのような動きは、気楽に入ることができる生涯学習という講座がかえって減ってしまうように感じられます。

柳橋地域づくり支援課長

社会教育団体に移行していくことについてですが、市では全くサポートしないということではありません。そういったニーズを減らさないような形で取り組んでいきたいということでお話しています。

また、講師費用については、受講生の方の中で協議をして決めていただければという形で進めていただきます。ただ、金額につきましては、生涯学習講座の金額を参考に考えていただいた中で決めていただきます。

小林職務代理

問題点として感じていることは、中には利益のためにやっている人もいます。この金額の位置付けを、利益ではなく趣旨に戻って地域活動の活性化という、ある意味ボランティアみたいなそういう活動になって欲しいなと考えています。社会教育団体についても公民館側である程度決めて、例えば月2000円以内といったレベルで設定して欲しいなと思います。

原澤公民館長

社会教育団体設立の規約にある講師謝礼は実費程度であることの中身がその内容です。

小林職務代理

それでは抽象的すぎます。大体 1 人あたり 1 カ月 2000 円程度というように具体的に明示した方が良いと思います。

原澤公民館長

今後検討させていただきます。現状は、月 1 回 300 円です。

ただ、市の生涯学習講座はでは営利目的の講座はありません。これについては、毎年度会計報告を提出してもらい、審査しています。文化協会ではあったようですが、文化協会の担当も、その反省を踏まえて今細かくチェックしており、罰則を踏まえて警告しているようです。その点については、整合性をとっていきます。

柳橋地域づくり支援課長

(イ) 子ども・若者育成支援強化月間の取組結果について、報告します。

11 月は子ども・若者育成支援強化月間としていくつかの取り組みを行いましたので報告します。11 月 1 日には田中駅と滋野駅で声かけ運動や放置自転車がないかどうかのチェック、駅周辺の清掃等を実施しました。また、翌日 2 日には長野県青少年健全育成県民大会への参加をしました。このほか期間には市内のコンビニやスーパー等で青少年の動向調査や不適切な商品がおいていないか等のチェック活動や、ネットリテラシー講演会を開催して子どもたちのメディアとの関わりの実態や付き合い方について講演いただき、参加者からは内容がよかったという感想をいただいています。

(ウ) 新春書初め大会のお知らせについて、報告します。

例年行われています新春書初め大会ですが、新年 1 月 7 日に中央公民館で行われます。現在のところ参加者につきましては 86 名、子どもが 81 名で、大人が 5 名の申込があります。昨年度より多くの方にご参加いただいています。教育委員の皆様もぜひご覧いただければと思っています。

山口教育長

続きまして、オ文化・スポーツ振興課の報告をお願いします。

依田文化振興係主事

(ア) 重要伝統的建造物群保存地区花岡邸蚕室解体について、報告します。

先日行われた第 1 回審議会では、重要伝統的建造物群保存地区花岡邸蚕室解体の諮問を行いましたのでその報告をします。この内容については、4 年前から解体について相談を受けていましたが、昨年度の文化庁の現地指導にて解体不可との指導を受けていました。先月 11 月末に所有者から相談があり再度確認したところ、いつ崩壊してもおかしくない状

況であると判断しました。文化庁に確認のうえ、市としては、人及び他の建造物への被害を防ぐために、条件つきで解体せざるをえないと考え、本件について審議会へ諮問いたしました。諮問結果は、当該物件の解体については妥当であり、付帯意見として、復帰を前提とし、既存建物の図面化及び再利用可能な部材について、保存を図ることと答申をいただきました。これに基づき、今後は、図面化及び再利用可能な部材について保存を図りながら解体を行う予定です。具体的にどのように図面化、解体をするのかということにつきましては、専門家や保存会と相談しながら検討していきます。

日向文化振興係長

この物件は国選定の文化財です。復帰を前提としているため、解体しても文化財の取り消しには至っていない状況です

土屋教育課長

文化財保護の関係は教育委員会での承認が必要であるため、教育委員会での報告事項としています。

山口教育長

(4) その他について、何かありますでしょうか。

土屋教育課長

二点報告します。

まず、市内小中学校のインフルエンザの状況について報告します。先週東部中学校の1学年で多発し、20日は学年閉鎖を行いました但し今週にはすでに解除になっています。今日現在では、田中小学校の5年1組が学級閉鎖、明日からは冬休みとなります。

続いて、田中小学校6学年が先日23日に行った模擬議会について報告します。模擬議会では、東御市への提言について、子どもたちが議員、答弁者側は部課長で答弁をしました。市長からも他の学校でも開催してほしいとの話がありましたので、今後検討していきます。

山口教育長

それでは、12月度定例教育委員会を閉会します。